

令和7年度 給水装置工事主任技術者研修 開催のお知らせ



《滋賀県(長浜市)会場》

主催：公益財団法人 給水工事技術振興財団

共催：全国管工事業協同組合連合会

滋賀県管工事業協同組合連合会

後援：公益社団法人 日本水道協会

1 研修日時 令和7年7月9日(水)午後 定員40名

・受付時間 13:00～ ・研修時間 13:30～16:30

2 研修会場 セミナー＆カルチャーセンター臨湖 (第3会議室)

長浜市港町4-9

3 受講料 13,000円(消費税込み)

長浜市会場と栗東市会場での2回の研修会開催を予定しておりますが、受講者が少ない場合は、いずれか1回の開催とさせていただきます。

※研修修了の記載がある給水装置工事主任技術者証(カード)の発行手数料を含みます。

技術者証の発行を希望しない場合は10,000円(消費税込み)になります。

4 受講申込書 受講申込書は、当財団のホームページ(<https://www.kyuukou.or.jp>)からダウンロードするか、又は滋賀県管工事業協同組合連合会から入手してください。

5 受講に関する書類の提出期限及び提出先

受講申込書は記入例に従って作成し、受講料納入の上、「振替払込請求書兼受領証」又はATM「ご利用明細書」の原本(コピー不可)を受講申込書別紙に貼り付けして令和7年4月23日(水)から5月30日(金)(消印有効)までに、下記あて郵送により提出してください。

【郵送先】公益財団法人 給水工事技術振興財団 教務部

〒163-0712 東京都新宿区西新宿二丁目 7番1号新宿第一生命ビルディング 12階

電話: 03-6911-2711(自動音声案内②) FAX: 03-6911-2716

6 受講料の払込方法

郵便局窓口に備え付けの「払込取扱票(青色用紙)」により、下記口座へ受講料の払込みをしてください。郵便振替に要する手数料は、受講者の負担といたします。

また、受講料は受講に関する書類の受付後は返金いたしません。

【払込先】口座名義:主任技術者研修

郵便振替口座: 00130-2-188581

注1)会社等で複数の受講者がある場合であっても、個々に受講者の氏名で払い込んでください。

注2)払込取扱票の通信欄に必ず「滋賀県長浜市会場」と記入ください。

7 研修科目

1. 水道法
2. 給水装置工事主任技術者の職務と役割
3. 給水装置の構造及び材質
4. 給水装置の事故事例と対策技術
5. 給水装置工事における留意事項
6. 給水装置の維持管理(給水装置の故障・異常の原因と修繕工事法)
7. 給水装置及び給水装置工事法に関する最新の技術情報

8 研修会フロー

令和7年4月23日(水)

受講申込受付開始

5月30日(金)

受講申込受付締切

ただし、受付期間内であっても、定員に達した場合は、受付を終了することがあります。
また、一定の人数に達しない場合は、研修会の開催を中止することがあります。

書類審査

6月20日(金)

受講票発送

発送後、1週間経っても届かない場合は、財団までご連絡ください。

7月9日(水)

研修日

* 研修終了後、研修修了証書をお渡しいたします。

研修終了日より約2ヶ月後

希望者に主任技術者証の発送

9 研修会場案内図



■長浜駅から徒歩 10 分。臨湖に専用駐車場はございません。「豊公園駐車場」をご利用ください。(3 時間無料、4 時間～有料)

■新型コロナウイルス感染予防のためのマスクの着用については、個人の判断となりました。

■この研修は建築・設備施工管理 CPD 制度の共通認定プログラムです。単位取得を希望される方は、受付時に氏名と ID 番号の記入が必要です。

問合せ先

滋賀県管工事業協同組合連合会

電話：077-565-7338